

遊佐町ふるさと町民の募集について

令和8年6月

○遊佐町ふるさと町民制度とは

遊佐町を応援していただくためのサポーター制度です。

○登録方法

遊佐町の自然や農水産物、特産品などお好きな方、ご興味のある方であれば、どなたでもご登録いただけます。法人、遊佐町にお住いの方は除きます。

登録ご希望の方は別紙の申請書をダウンロードのうえ、住所、氏名等記入して下記送付先までメール、FAX、または郵送にてお送りください。

【メールアドレス】 kanko@town.yuza.lg.jp

【送付先】 〒999-8301

山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202

遊佐町役場 企画課 観光交流係 行

FAX：0234-72-3315

○会費等

会費、責務などは一切ありません。

○ふるさと町民の特典について

- ・遊佐町のイベントやニュースをお知らせいたします。
- ・詳しい特典内容については町のホームページでお知らせいたします。
- ・今後、特典内容について検討してまいります。

○お願いしたいこと

- ・遊佐町のことを、ご家族、ご親戚、知人・友人などに広く紹介してください。
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をご利用であれば、そこで遊佐町のことをご紹介ください。遊佐町全般のことでも、お食事のメニューなど個別のことでも結構です。
- ・遊佐町へのふるさと納税をご検討願います。

以上のことについて、1年に1項目でも実践していただければ幸いです。

〒999-8301

山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202

遊佐町役場 企画課 観光交流係

TEL：0234-72-5886

FAX：0234-72-3315

E-mail：kanko@town.yuza.lg.jp